# 令和8年度新発田市 地域おこし協力隊 募集要項



令和7年11月 新発田市観光振興課









# ◆ はじめに ◆

新発田市(しばたし)は、県都新潟市に隣接する新潟県北部の都市で、面積533.10km。人口90,965人(令和7年6月末現在)を有しています。

北西には白砂青松と形容される美しい藤塚浜海岸が広がり、南東の山岳地帯には豊かな自然景観に恵まれた磐梯朝日国立公園、胎内二王子県立自然公園があります。かつて東洋一と言われた堤桜を有する加治川の水系によって潤う肥沃な土地が広がり、県内有数の良質米コシヒカリの産地でもあります。

また、江戸時代末期には10万石の城下町として栄え、現在は国の重要文化財となる新発田城や足軽長屋など、城下町の文化遺産をまちの随所にとどめています。

新発田市には、年間 30 万人の観光客が訪れる月岡温泉をはじめ、城下町としての歴史や文化、豊かな自然と食文化があり、それら資源を活かして持続的な地域づくりを図るために DMO (観光地域づくり法人)を設立し、観光地の魅力を高めながら地域経済の活性化に取り組んでおり、市の基幹産業である農業を活かした「稼げる地域づくり」を目指し、人のインバウンド (訪日外国人旅行)、物のアウトバウンド (米の輸出など)に取り組み、米の産地化や新発田牛、越後姫など特産品のブランド化など、「食」を活かした産業振興を進めています。

さらに農業分野では、国内外でも需要が高まるオーガニック市場に対応するため、「オーガニック SHIBATA プロジェクト」を立ち上げ、有機米を中心とした有機農業を推進し、農業の高付加価値化や輸出を含む販路拡大に挑むとともに、当該プロジェクトと防災キャンプをツールとしたスタディ・ツーリズム (修学旅行誘致)を推進しています。

しかし、昨今の物価高騰によるライフスタイルの変化や、人口減少、高齢化社会の進展は、社会情勢の変遷、労働力の減少など、社会経済活動に大きな影響を及ぼしています。そのことから、観光・商業・農林水産等の分野において、市内経済の起爆剤となる地域資源の発信や、スタディ・ツーリズムを核とした誘客促進に向けて、意欲的に活動していただける地域おこし協力隊を募集します。

新発田市の『まちの賑わい創出』、『稼げる観光地づくり』を実現するため、一緒に取り組んでみませんか。







#### 1 活動内容

当市の地域資源を活かし、誘客促進と地域経済の活性化を図るとともに、オーガニック SHIBATA プロジェクトを通して、農業・商工業・観光の各分野を結び付け、経済波及効果につなげる業務に取り組みます。

様々な業界の方と仕事の機会がある「観光」部門だからこそ、活動は充実しています。「観光や旅行が好き」「まちづくりをやってみたい」など、探求心、向上心、行動力のある方をお待ちしています。

## (1) スタディツーリズム(教育旅行誘致)推進に関する活動

- ・当市への教育旅行誘致拡大に向けた、首都圏の学校及び旅行会社等へ の営業活動
- ・当市の特徴を活かした教育旅行コンテンツの醸成
- ・教育旅行受入れに伴う業務(関係機関との事業調整、準備、アテンド)
- ・教育旅行受入れ環境充実に向けたスキーム整備(旅行業者、農業法 人、関係企業、市関係課との事業調整、関係づくりなど)
- ・教育旅行受入れ後のフォローアップ (農業体験後の生育状況等を写真 や動画などで共有)
- ・教育旅行受入れに向けた知識・経験の醸成(関係課が実施する防災キャンプへの協力)

## (2) オーガニック SHIBATA プロジェクト推進に関する活動

- ・ 当該プロジェクト推進に向けた農業研修(実地農家の農作業協力等)
- ・当該プロジェクトのPR・情報発信

#### (3) インバウンドや輸出に関する活動

- ・海外エージェント等の視察対応、観光ガイド業務
- ・外国人向けに新発田の特産品や旅行商品の PR や情報発信 ※語学スキル(英語、中国語、各国語)優遇

#### (4) その他

- ・観光振興課業務全般の補助
- ・当市への観光誘客拡充に向けたPR活動とSNS等での情報発信

## 2 募集人員

1名 (※この募集は令和8年度予算成立を条件に行うものです)

### 3 応募条件

### 下記(1)~(7)の条件をすべて満たす方に限ります。

- (1) 3 大都市圏内の都市地域または政令指定都市の都市地域に住民票があり、新発田市に住民票を異動させることを了承し、委嘱後速やかに住民票を異動することができる方
  - ※3大都市圏とは、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、 京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県を指します。
  - ※都市地域とは、条件不利地域(過疎地域自立促進特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法、奄美諸島振興開発特別措置法、小笠原諸島振興特別措置法及び 沖縄振興特別措置法で指定された地域)以外の地域を指します。
- (2) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方
- (3) 心身ともに健康な方
- (4) 普通自動車運転免許(AT限定可)を有する方
- (5) パソコンでワープロソフト、表計算ソフトを使用できる方
- (6) SNS を活用して積極的な情報の受発信ができる方
- (7) 日本語で十分な意思疎通を図ることができる方

#### ○以下の能力をお持ちの方は優遇します。

- 語学(英語、中国語、韓国語)
- 旅行業取扱管理者資格
- · 旅行会社勤務経験者
- ・ガイド業務経験者

## ○協力隊に求める人物像

- ・活動内容以外に、自ら課題を見つけ、解決に向けて、意欲的かつ積極的に取り組める方(フリーミッション型)
- ・観光振興に深い熱意を有し、自ら情報収集し、主体的に業務を遂行できる方
- ・地域の特性や風習を尊重し、円滑にコミュニケーションが図れる方
- ・地域住民とともに地域活性化に取り組み、地域を元気にする意欲のある方
- ・積極的に企画・提案をし、求められた業務に対して誠実に取り組める方
- ・行事参加や夜間の会議出席など、不規則な職務に対応できる方

#### 4 活動時間

- 1週間当たり35時間とします。
- ※1 1日7時間、週5日勤務(週休日は要相談、土日勤務有)
- ※2 勤務時間は9時~17時

#### 5 勤務場所

新発田市観光振興課(新発田市諏訪町1丁目2番11号 イクネスしばた MINTO 館内)

※教育旅行受入れ時及び実地研修等については、各現場で勤務していただきます。

## 6 隊員の身分及び任用期間

- (1) 新発田市会計年度任用職員として、市長が任用します。
- (2) 任用期間は、任用日から令和9年3月31日までとします。年度ごとに任用し、最長3年まで更新する場合があります。
- ※任用日は、隊員候補者と市が協議したうえで決定した日とします。
- ※職務怠慢や非行など、隊員としてふさわしくないと判断された場合は、任用期間中であっても免職等の懲戒処分を受ける場合があります。

#### 7 報酬

月額 212, 258 円

※その他、賞与、予算の範囲内において時間外勤務手当が支給されます。

## 8 待遇・福利厚生

- (1) 健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入します。報酬から健康保険、 厚生年金保険、雇用保険の本人負担分が差し引かれます。
- (2) 住居は新発田市内の住居に入居していただき、住居費用の一部を助成します。
- (3) パソコンを貸与します。
- (4) 市または観光協会が定期的に協力隊員向けのフォローアップ研修を開催し、スキルの向上や日常の活動における相談事に応じます。

## 9 応募方法

- (1) 提出書類
  - ①「新発田市地域おこし協力隊応募用紙」(本要項6、7ページ)
  - ② 自動車運転免許証の写し(表裏コピー)
  - ③ 住民票の写し(発行から3カ月以内のもの)
  - ※ご提出いただいた書類は返却いたしません。
- (2) 提出方法

「11 問い合わせ・応募先」宛てに郵送または持参にてご提出ください。

(3) 応募期間

令和7年11月4日(火)~令和8年3月31日(月)(当日消印有効) ※採用者が決定次第応募を締め切ります。

#### 10 選考方法

(1) 第一次選考(書類選考)

「新発田市地域おこし協力隊応募用紙」による書類選考を行います。第一 次選考結果は、応募者に文書で通知します。

(2) 第二次選考(面接選考)

第一次選考合格者を対象に、個人面接を行います。

面接選考の日時等の詳細については、第一次選考結果の際に合格者にお知らせします。

※第二次選考のために必要な交通費等は、応募者個人の負担とします。

(3) 新発田市地域おこし協力隊員の決定

第二次選考により、新発田市地域おこし協力隊員候補者を決定します。 第二次選考結果は、第二次選考参加者全員に文書で通知します。

## 11 問い合わせ・応募先

〒957-8686

新潟県新発田市諏訪町1丁目2番11号

新発田市 観光振興課 観光振興係 担当:武田·小林

TEL: 0254-28-9960 (直通)

FAX: 0254-26-8585

E-Mail: kanko@city. shibata. lg. jp

新発田市ホームページ http://www.city.shibata.lg.jp/

# 12 その他

- (1) 本要項に記載の事項で不明な点、記載のない事項で確認したい点等がありましたら、担当までご連絡ください。また、自分が応募条件の地域に該当するかどうか確認したい場合もご連絡ください。
- (2) 応募するにあたり、現地を確認してみたい等の希望がある場合は、個別に対応します。オンラインでの説明会・面接も可能です。お気軽に担当までご連絡ください。